

労働者派遣法に基づく情報公開

当社では常用雇用の正社員を派遣する「労働者派遣事業」を行っております。
労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、マージン率等について公開します。

① 派遣労働者の数： 54 名（平成 31 年 9 月現在）

② 派遣先の数： 24 社（平成 31 年 9 月現在）

③ マージン率： 33.4%

計算式（派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金平均額）÷ 派遣料金の平均額

派遣料金の平均額： 20,865 円

派遣労働者の賃金平均額： 13,892 円

④ 教育訓練に関する事項： 情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修 キャリアアップ教育訓練、ビジネスマナー研修

⑤ 福利厚生： 健康保険、雇用保険、労災保険（労働保険） 健康保険、厚生年金保険（社会保険） 健康診断、予防接種等（安全衛生）、育児・介護休業制度、慶弔、休暇・休業（福祉の増進）

⑥ 問い合わせ窓口

担当 03-6265-3153

⑦ その他参考となると認められる事項：資格取得支援

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別：

労使協定を締結している（協定書の有効期間 ～令和 3 年 3 月 31 日）

・ 協定労働者の範囲（システムエンジニアの業務、プログラマーの業務、及び IT サポート業務、事務業務に従事する従業員および準従業員）